各位

会社名 テックポイント・インク

(Techpoint, Inc.)

代表者名 最高経営責任者兼取締役社長

小里 文宏

(コード番号:6697 東証マザーズ)

問合せ先 株式会社テックポイントジャパン

代表取締役社長 蓬田 宏樹

(03-6205-8405)

## 米中貿易摩擦に関する当社の状況につきまして(更新)

昨今の米中貿易摩擦の状況につき、当社は、2018年11月14日付け「2018年12月期 第3四半期決算短信」および同日付「第7期第3四半期 四半期報告書」におきまして、同日時点において当社の直近の業績に重大な悪影響が発生することは予想しておりませんことを発表しております。

この内容につきまして、現在も特に状況の変化が無く、当社の直近の業績に重大な影響が生じる ことは予想していないことを、改めてお伝えいたします。

加えまして昨今、米国議会が2018年8月に可決承認したジョン・S・マケイン防衛認証法(NDAA) に関しまして、当社主要顧客である中国 Hikvision 社が取引規制の対象に含まれていることにより、当社業績への影響を懸念する声などを、お問い合わせ頂いております。この点に関する当社の認識につきましては、以下のとおりです。

まず、Hikvision 社の米国政府機関との取引の規制の影響に関しまして、Hikvision 社が米国政府機関に納入している HD 解像度アナログカメラシステム(注1)方式および IP カメラシステム方式による監視カメラシステムの総量等のデータは公表されていないものの、当社セールス部門が同社とのコミュニケーション等を通じて取得している情報等に基づく限り、この規制による当社の HD 解像度アナログカメラシステム向け半導体の売上への悪影響は多大ではないと考えております。

また、NDAA に基づく中国メーカーの電気通信機器の購買等を米国政府機関に禁じる措置は 2019 年及び 2020 年に順次執行されることになっており、それを見据えた市場排除の動きは法案が承認された時点で始動しているはずであると当社は予測する反面、当社では 2018 年 12 月期第3 四半期における四半期売上高が当社過去最高を記録したことは、この規制が当社の業績に重大な悪影響を与えることはないと当社が予想する一つの根拠となっております。

米中貿易摩擦に関しましては、引き続き、ご報告するべき事項が生じましたら速やかに御案内させて頂くようにいたします。

今後とも、当社事業へのご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(注1)監視カメラシステムには IP カメラシステムと HD 解像度アナログカメラシステムがあります。このうち、当社が製造及び販売する半導体は、HD 解像度アナログカメラシステム向けの製品のみとなっております。